

平成15年6月20日

各位

日立金属株式会社
(証券コード5486：東・大証1部)

住友特殊金属株式会社
(証券コード6975：東・大証1部)

住友金属工業株式会社
(証券コード5405：東・大・名・札・福証1部)

日立金属と住友特殊金属の包括的事業提携 及び 住友金属から日立金属への住友特殊金属株式の譲渡について

日立金属株式会社（本社：東京都港区 社長：本多義弘 以下、日立金属）と住友特殊金属株式会社（本社：大阪市中央区 社長：戸井詰哲郎 以下、住友特殊金属）は本日、両社に共通する永久磁石および磁石応用製品を中心とするエレクトロニクス材料事業をさらに強化発展させるため「包括的事業提携契約」を締結し、事業全般の相互協力を図ることに合意いたしましたのでお知らせいたします。

これに伴い本日、住友金属工業株式会社（本社：大阪市中央区 社長：下妻博 以下、住友金属）と日立金属は、上記の包括的事業提携契約の趣旨を強化発展させることを目的として、日立金属と住友特殊金属の資本関係を構築するために、日立金属が住友金属より、その保有する住友特殊金属の株式1,829万株（住友特殊金属の議決権比率32.9%）の譲渡を受けることに合意いたしました。

記

1. 日立金属と住友特殊金属の包括的事業提携

(1) 事業提携の背景

日立金属および住友特殊金属の両社は、鉄・金属事業をルーツとした多くの共通する企業文化をもち、また事業においてもエレクトロニクス材料分野で共通の事業を数多く有しています。この事業における協力関係を強固にすることで、グループとしてグローバルな競争力を有する事業運営が可能になると考えます。両社は共通する事業について、コスト競争力や品質を高め、世界トップレベルの信頼性と安定供給に加え、お客様の新たなニーズに的確に対応していくためには、包括的な事業提携を進めることが最善であるとの認識に至りました。

(2) 事業提携の対象と目的

両社のコアビジネスである永久磁石および磁石応用製品事業を中核とするエレクトロニクス材料分野においては、顧客のグローバル生産・調達の加速化に応えるためのグローバルな供給体制確立と、海外メーカーを含めた競争激化の進展に備えるための一層のコスト削減および高付加価値製品の開発が不可欠となっています。

両社は当該分野において事業提携を協力して推進し、世界最高レベルの品質とコスト競争力のある製品を生産することで、顧客満足度世界一の事業体制の構築を目指して、「包括的事業提携契約」を締結することといたしました。

(3) 事業提携の内容

両社は適用法令等に合致した内容において、下記を対象に事業提携の検討を進め、事業提携実現に向けて最善の努力を払います。

① 相互OEM

両社の製品の得意分野を活かし、グローバルマーケットに最適な対応を図る目的で、両社製品の相互OEMを検討・実施します。また、製造設備の相互利用を推進し、設備稼働率の向上や投資の抑制を図ります。

② 共同開発

両社の研究開発内容を相互に開示し、共同で行うことにより効率化を図ることができる項目について共同開発を実施します。永久磁石単体の製造技術ならびに今後の新用途展開が期待できる磁石応用製品分野の商品化技術も含めて、両社での共同研究を模索します。

③ 海外事業の共同展開

顧客のアジア地域をはじめとするグローバル展開に合わせ、最適な供給体制を両社で検討し構築します。

④ 技術指導およびライセンス供与

両社の製造技術の得意分野を活かし、相互に技術指導やライセンス供与を行うとともに、両社技術部門の交流を実施し、レベルアップを図ります。

⑤ その他、事業提携の目的に照らし適切と認める事項

永久磁石および磁石応用製品事業を中心として、それ以外のエレクトロニクス材料分野でも相互にメリットを享受しうるものについては、積極的に相互協力を検討し、可能なものを実施いたします。

両社は今後、協議して経営体質の強化を図るとともに、必要な従業員を相互に派遣することも検討しております。

2. 住友金属と日立金属の株式譲渡に関する合意

(1) 株式譲渡の目的

今般の資本異動は、日立金属と住友特殊金属が包括的事業提携を合意するにあたり、将来的にさらに提携を強化・発展させるためには両社間の資本関係構築が必要であるとの認識から、住友金属に要請して、同社保有の住友特殊金属の株式を日立金属に譲渡することに合意したものです。

住友特殊金属は日立金属グループを母体とすることで、エレクトロニクス事業をコアとする日立グループ入りし、一層の発展が可能になると考えております。

(2) 株式譲渡の内容

- ① 譲渡対象：住友特殊金属株式会社 普通株式18,292千株
- ② 譲渡価額：13,902百万円
- ③ 譲渡期日：関連する法令等の条件を満たした時点で速やかに譲渡を実行する。

＜株式譲渡後の住友特殊金属大株主の状況（平成15年3月末ベース、概算）＞

株主	所有株式数 (千株)	議決権比率 (%)
1. 日立金属株式会社	18,292	32.9
2. 日本トラスティサービス信託銀行株式会社（信託口）	5,052	9.1
3. 住友金属工業株式会社	2,000	3.6
4. 住友商事株式会社	1,901	3.4
5. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,738	3.1

3. 事業統合の検討

永久磁石および磁石応用製品の分野では、自動車用電装分野を中心にして環境・省エネルギー関連等での需要の拡大が期待できます。そのような状況下、包括的事業提携を推進し、協力関係を一層深める中で、品質・コスト競争力・安定供給力についてお客様の要求に応え、シナジー効果を最大限に発揮するためには、早期の事業統合を検討すべきであるという共通認識をもちました。

住友特殊金属が日立金属グループに入ることを契機として、両社はさらなる事業強化のため、永久磁石および磁石応用製品の事業を住友特殊金属に統合することを今後検討してまいります。

4. 業績に与える影響

今回の提携及び譲渡が日立金属及び住友特殊金属の業績に及ぼす影響は現段階では未定であり、明らかになった時点で必要に応じて開示いたします。

尚、今回の譲渡による住友金属の業績への影響は、単独で約60億円の売却益、連結で約40億円の売却損となる見込みです。（本件による住友金属の業績見通しの変更はございません。）

5. 事業提携する会社の概要

(1) 日立金属株式会社

- ① 名 称： 日立金属株式会社
- ② 設 立： 昭和31（1956）年4月
- ③ 本社所在地： 東京都港区芝浦一丁目2番1号
- ④ 代 表 者： 本多 義弘（ほんだみちひろ）
- ⑤ 資 本 金： 26,283百万円
- ⑥ 売 上 高： 408,658百万円（平成15年3月期）
- ⑦ 従 業 員 数： 17,098名（平成15年3月期末）
- ⑧ 大株主構成および議決権比率： 株式会社日立製作所 54.4%

(2) 住友特殊金属株式会社

- ① 名 称： 住友特殊金属株式会社
- ② 設 立： 昭和38（1963）年1月
- ③ 本社所在地： 大阪市中央区北浜四丁目7番19号
- ④ 代 表 者： 戸井詰 哲郎（といづめてつお）
- ⑤ 資 本 金： 26,741百万円
- ⑥ 売 上 高： 76,609百万円（平成15年3月期）
- ⑦ 従 業 員 数： 5,767名（平成15年3月期末）
- ⑧ 大株主構成および議決権比率： 前掲

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

日立金属株式会社	広報室	(03) 5765-4075
住友特殊金属株式会社	総務部	(06) 6220-8822
住友金属工業株式会社	広報グループ	(03) 4416-6115 (06) 6220-5091